## 平成 29 年度 第 273 回教育研究審議会議事要録

日 時 平成 29 年 8 月 28 日 (月) 11:00~12:15

場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室

出席者 松尾学長、柳井副学長、梶原副学長、二宮副学長、中尾副学長、田上事務局長、 大平外国語学部長、朱経済学部長、田部井文学部長、小野法学部長、佐藤地域創生学類長、 龍国際環境工学部長、日髙基盤教育センター長、八百社会システム研究科長、 任マネジメント研究科長、田村教務部長、後藤入試広報センター長、佐藤情報総合センター長

- 配布資料 1-1 教育職員に対する懲戒処分の審議について
  - 1-2 審議の事由を記載した説明書の交付について
  - 1-3 本学教員の研究活動における不正行為(論文等の盗用)の認定について【概要】
  - 1-4 本学外国語学部教員の研究活動における不正行為(論文等の盗用)の認定について

## 第1号 教育職員の研究活動における不正行為に対する懲戒処分について

- \* 資料 1-1~1-4 のとおり、本学教員の研究活動における不正行為に対する懲戒処分の審議開始について提案。
- 本学教員の研究活動における不正行為の認定に関する報告を受け、懲戒処分を停職 2 月として審議を 開始するもの。
- 本人に悪意が感じられないことなどを勘案し、停職2月とした。
- 今回の件が停職に相当することの理由を伺いたい。
- 他大学等の例を参考にした。また、研究不正は教員としてあってはならない行為のため、軽い処分に はならない。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

## 報告

- ① 本学教員の研究活動における不正行為(論文等の盗用)の認定について、資料1のとおり報告があった。
- ② 次回の審議会を平成29年9月5日(火)に開催する予定である旨、報告があった。